

許可番号 第00110174371号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 札幌市北区北十四条西三丁目1番15号

氏 名 株式会社グリーン・アクティヴ 代表取締役 長根 弘篤

廃棄物の処理及び清掃に関する法律14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日

令和5年(2023年)11月22日

許可の有効年月日

令和10年(2028年)10月17日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。また、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鋳さい及びばいじんについては水銀含有ばいじん等であるものを含む。積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
第2面に記載のとおり。以下余白。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成26年(2014年)6月9日 変更許可(石綿含有産業廃棄物、積替保管の追加。)
平成30年(2018年)10月18日 更新時変更許可(水銀含有ばいじん等を含む産業廃棄物(燃え殻、汚泥、廃酸、廃アルカリ、鋳さい、ばいじん)の追加。)

令和5年(2023年)11月22日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・☒無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・☒無



令和5年(2023年)11月21日 許可証交付

(石狩振興局)

(第2面)

産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 第00110174371号
許可業者の名称 株式会社グリーン・アクティブ

施設の種類 保管場所1
設置場所 当別町蔵岱2787番7
面積 6.84㎡
種類
・廃プラスチック類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類。
以上、石綿含有産業廃棄物であるものを
含む。
保管上限 8.2㎡

施設の種類 保管場所2
設置場所 当別町蔵岱2787番7
面積 6.84㎡
種類
・廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃家電等)。
保管上限 8.2㎡

施設の種類 保管場所3
設置場所 当別町蔵岱2787番7
面積 6.84㎡
種類
・汚泥、動植物性残さ。
保管上限 8.2㎡

施設の種類 保管場所4
設置場所 当別町蔵岱2787番7
面積 6.84㎡
種類
・汚泥、動植物性残さ。
保管上限 8.2㎡

施設の種類 保管場所5
設置場所 当別町蔵岱2787番7
面積 18.0㎡
種類
・汚泥、動植物性残さ。
保管上限 10.8㎡

施設の種類 保管場所6
設置場所 当別町蔵岱2787番7
面積 0.36㎡
種類
・燃え殻。
保管上限 0.2㎡

施設の種類 保管場所7
設置場所 当別町蔵岱2787番7
面積 0.54㎡
種類
・汚泥、金属くず(廃乾電池等(水銀使用製品産業廃棄物))。
保管上限 0.054㎡

施設の種類 保管場所8
設置場所 当別町蔵岱2787番7
面積 0.36㎡
種類
・廃油。
保管上限 0.054㎡

施設の種類 保管場所9
設置場所 当別町蔵岱2787番7
面積 0.36㎡
種類
・廃酸。
保管上限 0.075㎡

施設の種類 保管場所10
設置場所 当別町蔵岱2787番7
面積 0.36㎡
種類
・廃アルカリ。
保管上限 0.075㎡

施設の種類 保管場所11
設置場所 当別町蔵岱2787番7
面積 0.54㎡
種類
・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(廃蛍光灯等(水銀使用製品産業廃棄物))。
保管上限 0.81㎡

施設の種類 保管場所12
設置場所 当別町蔵岱2787番7
面積 0.36㎡
種類
・鉋さい。
保管上限 0.2㎡

施設の種類 保管場所13
設置場所 当別町蔵岱2787番7
面積 0.36㎡
種類
・ばいじん。
保管上限 0.2㎡

以下余白。